

年末年始のごみと資源物の収集日程

12月31日(土)から1月3日(火)まで、

収集はお休みさせていただきます。

また、燃やすごみの収集日が **12月29日(木)及び1月5日(木)**
火・土曜日の地域は臨時収集を行います。

収集日程をお確かめの為、ルールを守ってお出してください。



		燃やすごみ		プラスチック製 容器包装	缶・びん・ ペットボトル 小さな金属類
		燃えないごみ・スプレー缶・乾電池			
		月・金曜日が 収集日の地域	火・土曜日が 収集日の地域		
12月	27日(火)		通常収集日	通常の曜日どおり 収集します ※分別されていないものは 収集できません。	
	28日(水)				
	29日(木)		臨時収集日		
	30日(金)	通常収集日			
	31日(土)	収集はお休みです ※ごみと資源物を絶対に出さないでください。			
1日(日)					
2日(月)					
3日(火)					
1月	4日(水)			通常の曜日どおり 収集します ※分別されていないものは 収集できません。	
	5日(木)		臨時収集日		
	6日(金)	通常収集日			
	7日(土)		通常収集日		
	8日(日)				

※ ごみと資源物は、各収集日の **朝8時まで** にお出してください。
 (年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)

※ 古紙・古布等の、「資源集団回収」の日程については、実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(土)から1月3日(火)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、
 年内の収集にお伺いできない場合がございます。



粗大ごみのお申込みについてはこちらから
 又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

住宅用火災警報器の抽選配付について（募集案内）

1 配付品及び配付数

単独型住宅用火災警報器100組 煙式2個1組で配付します。

2 応募対象世帯

泉区内の75歳以上の方がお住まいの世帯

ただし、市営住宅、県営住宅及びUR賃貸住宅にお住まいの方、昨年度の当選者は応募対象としません。

3 申込み方法

①応募用紙、②FAX、郵送、③メールによるものとします。

※ 応募方法の詳細は、「8 応募要領」を参照してください。

※ 1世帯1回の応募に限るものとします。

4 申込み期間

令和4年11月1日から11月30日まで

5 申込み先（お問い合わせ）

〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1

横浜市泉消防署 総務・予防課 予防係

TEL/FAX 045-801-0119

6 抽選結果の発表

当選者へ郵送でお知らせいたします。（令和4年12月上旬）

7 配付の方法

当選された方へは、泉消防署において住宅用火災警報器を配付いたしますので、令和4年12月以降（土日祝日を除く。）に当選はがきを持参してお受け取りをお願いします。消防署での受け取りが難しい場合は、別途ご相談ください。

8 応募要領

(1) 応募用紙

裏面の応募用紙に記載の上、郵送、FAX、直接消防署へご持参ください。

なお、消防出張所での受付は、職員が不在の場合があります。

(2) FAX

応募用紙をFAXしていただくか、①郵便番号・住所、②氏名（ふりがな）、③年齢、④電話番号を記載した用紙を送信してください。

(3) メール

応募用紙を添付していただくか、①郵便番号・住所、②氏名（ふりがな）、③年齢、④電話番号を記載した内容を、次のメールアドレスに送信してください。

メールアドレス：sy-izumi-sy@city.yokohama.jp

9 その他

- (1) 応募対象世帯に該当しない場合は、住宅用火災警報器の配付はできませんのでご了承ください。
- (2) 応募の際にいただいた個人情報は、当事業の目的以外には使用しません。
- (3) 住宅用火災警報器の取付けが困難な場合は、消防署職員により取付け支援をいたしますので、お受け取りの際、お申し出ください。
- (4) 賃貸住宅にお住まいの方は、住宅用火災警報器の交換に関して所有者等と相談して実施してください。

住宅用火災警報器抽選配付 応募用紙

応募期間：令和4年11月1日～11月30日

住所	〒 横浜市泉区
ふりがな	
氏名	
年齢	
電話番号	
消防署 受付日	令和4年11月 日

太枠のみ記入してください。